

全国安全週間 岩手労働局長メッセージ

全国安全週間は、昭和三年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で九十回目を迎えます。

この間、全国では、労使が協調した労働災害防止対策が展開され、長期的には、労働災害は減少し、平成二十八年の死者数は二年連続して千人を下回りました。

岩手県内においては、労働災害による休業四日以上之死傷者数は、平成二十二年から平成二十六年まで五年連続で増加し、その後、平成二十七年、平成二十八年は連続して減少したものの、依然として高い水準にあり、予断を許さない状況となっています。

また、第十二次労働災害防止計画の最終年である本年は、全国的には休業四日以上之死傷災害は前年より増加し、死亡災害についても平成二十八年十一月から平成二十九年二月まで四か月連続で前年同月を上回っている状況にあり、これらの要因としては、基本的な安全管理の取組が労働者に徹底されていないこと、第三次産業においては、多店舗展開企業等の傘下の店舗等に安全担当者がおらず、安全活動が低調となっていることなどが考えられます。

こうした状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、平成二十九年度の全国安全週間は、

「組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動

未来へつなげよう安全文化」

をスローガンとして、七月一日から七月七日まで展開されます。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、改めて労働災害防止の重要性を認識し、労働災害の約四分の一を占める転倒災害の防止対策の取組（定着）状況を確認するなど、安全活動の着実な実行を図ることによって、県内の産業界の安全水準がさらに向上するとともに、岩手県の東日本大震災からの着実な復興が進むことを祈念いたします。

平成二十九年七月一日

岩手労働局長 久古谷 敏行